

令和8年度 総合研究大学院大学との単位互換制度 による電気通信大学大学院特別聴講学生募集要項

- 1 本制度の実施趣旨**
本制度は、総合研究大学院大学と電気通信大学の相互の交流と教育課程の充実を図ることを目的とする。
本学大学院で授業科目を履修し、修得した単位は、派遣元大学院において修得した単位として認定される。
- 2 出願資格**
総合研究大学院大学先端大学院に在学する博士課程1年次以上の学生で、科目等履修生、研究生及び委託生等を除く。
- 3 授業料等**
特別聴講学生の検定料・入学料及び授業料は徴収しない。
- 4 開放科目**
別紙「令和8年度総合研究大学院大学単位互換制度電気通信大学開放科目」のとおり。
シラバスはホームページ、休講情報はUEC学生ポータル（電子掲示板）で提供する。
シラバス <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/syllabus/index.htm>
休講情報 <https://portalweb.uec.ac.jp/Portal/>
時 間 割 <http://kyoumu.office.uec.ac.jp/timet/index.html>
- 5 出願手続**
本学授業科目の履修を希望する者は、派遣元大学の担当窓口「電気通信大学（大学院）特別聴講学生願」と顔写真（3cm×4cm）1枚を提出すること。（記載された個人情報は履修及び成績管理にのみ使用する）
- 6 受入れ可否の通知**
派遣元大学を通じて、後学期科目は11月中に通知される。
- 7 履修期間**
履修する授業科目が開講される学期又は年度とし、1年以内とする。
- 8 試験の実施方法**
履修科目の試験については、シラバスを確認すること。
受験上の取扱及び追試験の実施等については、本学の規程による。
- 9 単位認定**
本学からの成績通知に基づき、派遣元大学において認定される。
- 10 本学の施設の利用**
履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）を利用することができる。なお、通学する際には本学が発行する「身分証」及び派遣元大学の学生証を携帯すること。
- 11 授業時間帯**

第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限
9:00 ~10:30	10:40~12:10	13:00~14:30	14:40~16:10	16:15~17:45

- 12 本学の所在地及び問い合わせ先**
東京都調布市調布ヶ丘1-5-1（京王線調布駅中央口下車徒歩5分）
電気通信大学教務課大学院教務係（TEL 042 - 443 - 5074）
※自動車、オートバイによる本学への通学はできません。